

消防危第 164 号
令和 4 年 8 月 1 日

各都道府県消防防災主管部長 }
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁危険物保安室長
(公 印 省 略)

令和 3 年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故状況について

消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 9 条の 3 の規定に基づき、消防機関に届け出なければならぬ圧縮アセチレンガス等の火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質（以下「圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質」という。）の事故防止対策につきましては、平素より御尽力を賜り感謝申し上げます。

この度、昨年度から調査をお願いしている標記の件について、令和 3 年中の調査結果を別添のとおり取りまとめました。

貴職におかれましては、本調査結果による事故の概要を十分考慮し、今後とも圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質による事故防止に御配慮くださいますようお願いいたします。

なお、貴都道府県内の市町村に対しても、この旨周知くださいますようお願いいたします。

連絡先	消防庁危険物保安室 岡田、佐藤、葛西
電 話	03-5253-7524(直通)
F A X	03-5253-7534

別添

令和3年中の圧縮アセチレンガス等の
消防活動阻害物質に係る事故統計表

令和4年8月
消防庁危険物保安室

令和3年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要

○圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質とは

消防法（昭和23年法律第186号）第9条の3の規定に基づき、消防機関への届出を要する圧縮アセチレンガス等の火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質として政令で指定されているもの（以下「圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質」という。）をいう。指定されている物質及び数量は次のとおり。

1	圧縮アセチレンガス	40キログラム以上
2	無水硫酸	200キログラム以上
3	液化石油ガス	300キログラム以上
4	生石灰：酸化カルシウム（80%以上を含有）	500キログラム以上
5	政令別表第1で定める毒物 （例：シアン化ナトリウム ふっ化水素 リン化水素）	総務省令で定める数量 30キログラム以上 30キログラム以上 30キログラム以上
6	政令別表第2で定める劇物 （例：アンモニア 塩化水素）	総務省令で定める数量 200キログラム以上 200キログラム以上

1 事故の発生状況

令和3年中に発生した、消防法第9条の3の規定に基づき消防機関に届出を要する圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質の火災事故、漏えい事故及びその他事故のうち、消防が覚知したものの件数及び人的被害は、第1表のとおりである。

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質の総事故件数は、60件（前年67件）で、人的被害は死者1人（前年1人）、負傷者10人（前年42人）となっている。

第1表 令和3年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る総事故件数及び人的被害

年・増減	令和3年	令和2年	増減 (イ)-(ロ) (ハ)
区分	(イ)	(ロ)	(ハ)
事故件数(件)	60	67	△7
火災	16	22	△6
漏えい	39	40	△1
その他	5	5	0
死傷者数(人)	11	43	△32
死者	1	1	0
負傷者	10	42	△32

※事故区分その他の内訳は、物質の反応によりガスや水蒸気等が噴出したもの、物質が付着したことにより受傷したもの等である。

2 火災事故

(1) 火災事故の発生及び人的被害の状況

令和3年中に発生した圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故の件数は16件（前年22件）で、人的被害は死者1人（前年1人）、負傷者2人（前年26人）となっている。

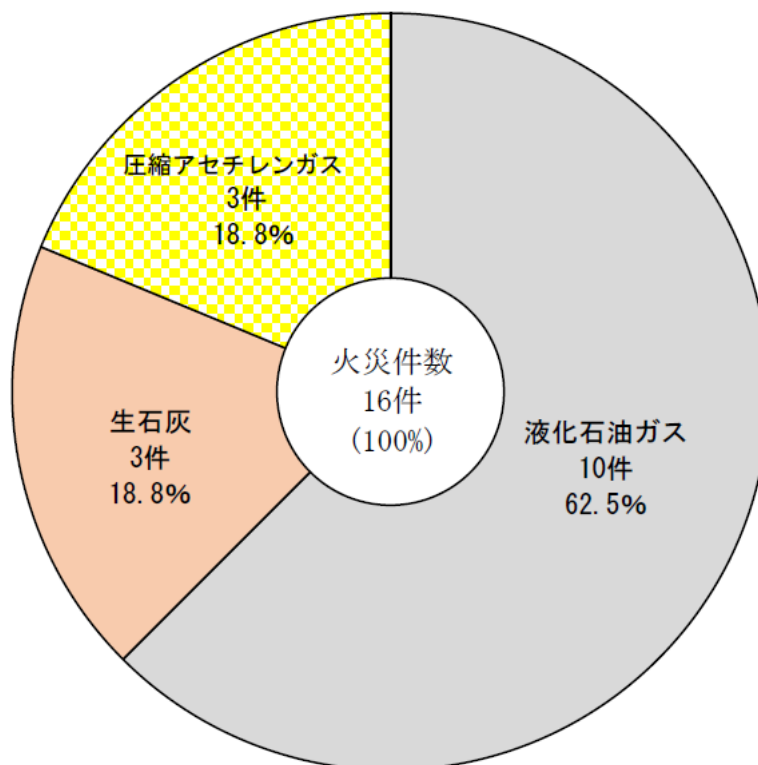
第2表 令和3年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故件数及び人的被害

年・増減	令和3年	令和2年	増減 (イ)-(ロ) (ハ)
区分	(イ)	(ロ)	(ハ)
火災件数(件)	16	22	△6
死者(人)	1	1	0
負傷者(人)	2	26	△24

(2) 火災事故の内訳

令和3年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故の内訳は、第1図のとおりである。

液化石油ガスによる事故が10件（62.5%）で最も多く、次いで生石灰による事故が3件（18.8%）、圧縮アセチレンガスによる事故が3件（18.8%）の順となっている。



第1図 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故の内訳（令和3年中）

3 漏えい事故

(1) 漏えい事故の発生及び人的被害の状況

令和3年中に発生した圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故の件数は、39件（前年40件）で、人的被害は死者0人（前年0人）、負傷者が5人（前年11人）となっている。

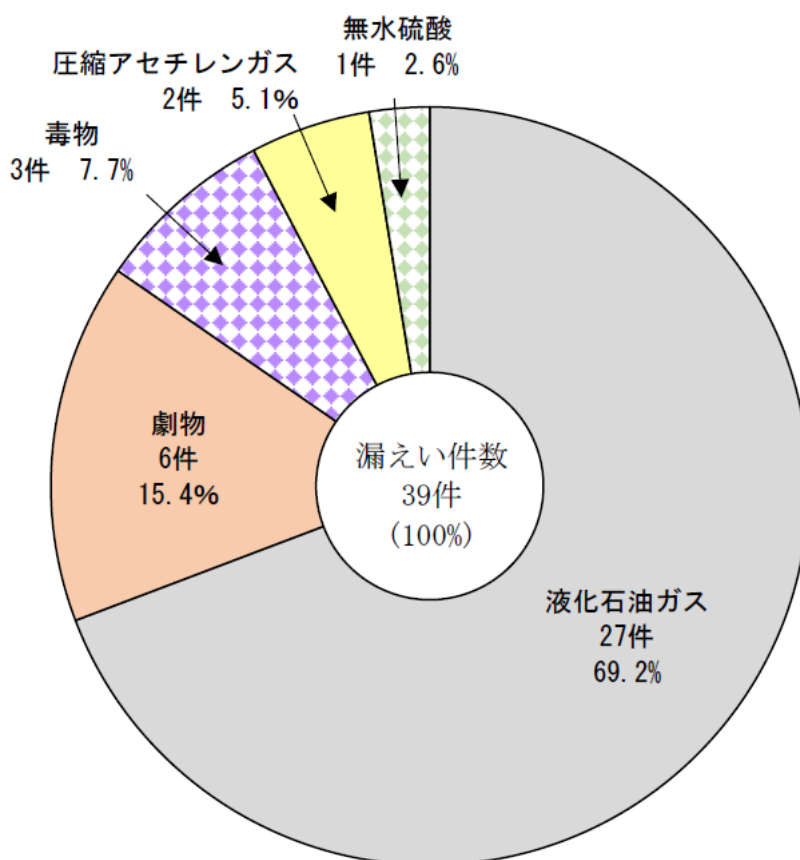
第3表 令和3年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故件数及び人的被害

年・増減	令和3年	令和2年	増減 (イ)-(ロ) (ハ)
区分	(イ)	(ロ)	(ハ)
漏えい件数(件)	39	40	△1
死者(人)	0	0	0
負傷者(人)	5	11	△6

(2) 漏えい事故の内訳

令和3年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故の内訳は、第2図のとおりである。

液化石油ガスによる事故が27件(69.2%)で最も多く、次いで劇物による事故が6件(15.4%)、毒物による事故が3件(7.7%)、圧縮アセチレンガスによる事故が2件(5.1%)、無水硫酸による事故が1件(2.6%)の順となっている。



第2図 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故の内訳（令和3年中）

- 別表第1 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故件数（全国）
- 別表第2 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故件数（全国）
- 別表第3 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要（全国）
- 別表第4 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る届出数（都道府県別）

別表第1

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故件数（全国）

（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

物質の区分 発生件数等	物質の区分						計
	圧縮アセチレン ガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	政令別表第1 に定める毒物	政令別表第2 に定める劇物	
件数	3	0	10	3	0	0	16
死者	1	0	0	0	0	0	1
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0
負傷者	0	0	2	0	0	0	2
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0

注) この表は、消防法第9条の3の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出ることを要する物質（消防法第9条の3ただし書きの物質を一部含む。）に係る火災（爆発のみに留まったものを含む。）事故について調査したもので、その記載については次による。

- 1 自損行為に起因するものを含む。
- 2 死者の欄には、爆発・火災事故で48時間以内に死亡が確認された者の数を記載した。
- 3 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。

別表第2

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故件数（全国）

（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

物質の区分 発生件数等	物質の区分						計
	圧縮アセチレン ガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	政令別表第1 に定める毒物	政令別表第2 に定める劇物	
件数	2	1	27	0	3	6	39
死者	0	0	0	0	0	0	0
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0
負傷者	0	0	0	0	1	4	5
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0

注) この表は、消防法第9条の3の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出ることを要する物質（消防法第9条の3ただし書きの物質を一部含む。）に係る漏えい事故について調査したもので、その記載については次による。

- 1 自損行為に起因するものを含む。
- 2 死者の欄には、漏えい事故は初診時において死亡が確認された者の数を記載した。
- 3 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。

別表第3

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要（全国）

（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	自然災害による
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動				
1月6日	山形県	液化石油ガス		○	500kg		○						共同住宅に設置された液化石油ガスのボンベの配管接続部から、施工不良により液化石油ガスが漏えいしたものの。	
1月12日	栃木県	液化石油ガス		×	950kg		○						分譲地の造成中に配管を破損しガスが漏えいしたものの。	
1月16日	宮城県	液化石油ガス		○	300kg		○						圧力調整器と供給配管のユニオン継手パッキンの経年劣化に伴いガスが漏えいしたものの。	
1月24日	群馬県	液化石油ガス		○	300kg		○						共同住宅の外壁に沿うプロパンガスの配管が破損し、ガス漏えいに至ったもの。なお、ガス配管の破損理由は不明。	
1月30日	静岡県	液化石油ガス		○	2,900kg	○					1		工場に設置されているガス炉から噴出した炎が従業員の衣類に着火し熱傷したものの。	
2月9日	大阪府	液化石油ガス		×	900kg		○						解体業者が重機で作業中に、誤って液化石油ガスの埋設配管を損傷させたことにより漏えいしたものの。	
2月18日	埼玉県	政令別表第2に定める劇物	アンモニア	×	250kg			○			1		作業所内で作業中に、アンモニアガスが顔にかかり、従業員1名が負傷したものの。	

別表第3

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要（全国）

（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	自然災害による
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動				
2月28日	石川県	液化石油ガス	/	×	2,900kg		○						住居地区の供給設備として設置された液化石油ガスのボンベ1本からの漏えいが確認されたもの。原因は不明だが、結合部からの漏えいであった。	
2月28日	滋賀県	政令別表第1に定める毒物	フッ化水素を含有する製剤	×	5,800kg		○						工場内の未届のフッ化水素酸と硝酸の混合物（廃液）タンク及び配管部分から廃液が漏えいし、酸性の気化ガスが発生したもの。	
3月5日	北海道	液化石油ガス	/	○	500kg		○						屋根からの落雪により液化石油ガス集合装置が破損し、ガスが漏えいしたもの。	○
3月9日	栃木県	液化石油ガス	/	○	300kg		○						普通乗用車がガソリンスタンドに設置されたプロパンガスのボンベに衝突し、ガスが漏えいしたもの。	
3月11日	山梨県	政令別表第2に定める劇物	塩酸	○	2,130kg			○			2		塩酸を貯蔵しているタンクから塩酸を供給するポンプ設備の移設を行うため、配管内の塩酸をタンク内に戻す作業を行い、配管のフランジ部分を取り外したところ、配管内に残っていた塩酸約3リットルが作業員2名の顔にかかり負傷したもの。	

別表第3

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要（全国）

（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	自然災害による
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動				
3月13日	三重県	液化石油ガス		○	300kg		○						福祉施設のガス配管を工事業者が誤って破損させ、液化石油ガスを漏えいさせたもの。負傷者なし。	
3月25日	秋田県	液化石油ガス		○	498kg		○						共同住宅の敷地内に設置された液化石油ガス（バルク貯蔵）の調整器弁から何らかの原因によりガスが漏えいしたものの。	
4月20日	広島県	液化石油ガス		○	900kg		○						発見者がガス臭に気が付き通報。ボンベ1本からの漏えいが確認された。原因は不明だが、結合部から漏えいしたものの。	
4月25日	神奈川県	液化石油ガス		○	300kg		○						第1常圧蒸留装置を稼働中、装置内で分離された液化石油ガスを運搬するための配管にピンホールが発生し漏えいしたものの。	
5月5日	大阪府	液化石油ガス		○	2,900kg		○						住居地区の供給設備から供給している地区内共同住宅において、埋設配管より漏えいがあったもの。ガス管理会社により供給を遮断し、漏えい箇所を特定した後に処置した。なお、漏えいした原因については埋設配管の老朽化によるもの。	

別表第3

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要（全国）

（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	自然災害による事故
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動				
5月6日	岩手県	圧縮アセチレンガス	/	×	41kg	○			1				作業場において、従業員がアセチレンガス切断機を使用してトタン板ロールを切断中に何らかの要因によりアセチレンガス切断機の火口からの火炎又は切断火花のいずれかが可燃性の衣服に着火して延焼し、従業員1名が死亡したものの。	
5月11日	神奈川県	液化石油ガス	/	○	300kg		○						第1常圧蒸留装置を稼働中、装置内で分離された液化石油ガスを移送するための配管に4箇所のパinholeが発生したことにより移送中の液化石油ガスが漏えいしたものの。	
5月19日	茨城県	液化石油ガス	/	○	980kg	○							液化石油ガスを共同住宅へ供給する配管を草刈り作業時に損傷し、漏えいしたガスが付近の側溝に滞留し、後日、ガスバーナーにて側溝内の焼却作業中、滞留したガスに引火して火災に至ったものの。	
6月14日	福岡県	液化石油ガス	/	○	800kg	○							ガスコックから漏れた微量のガスに、ガスコンロの火が引火したものの。焼損なし。	

別表第3

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要（全国）

（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	自然災害による
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動				
6月18日	岡山県	液化石油ガス	/	○	2,900kg		○						点検業者が施設の点検を実施し、調整器内ダイヤフラムを裏表反対に装着したことにより、ダイヤフラムに亀裂が発生しガスが漏えいしたものの。	
6月20日	宮崎県	液化石油ガス	/	○	300kg		○						共同住宅に設置された液化石油ガスボンベ6本のうち、1本の調整器バルブに緩みがあり、漏えいしたものの。	
6月21日	広島県	政令別表第2に定める劇物	臭素	○	55,800kg		○				2		2人の作業員が輸送車両（臭素タンク）から臭素を受入施設へ移送中に臭素が漏えいしたものの。漏えいした臭素については、消石灰により処理。 なお、作業員については、臭素を吸引し救急搬送された。	
6月22日	福岡県	政令別表第2に定める劇物	硫酸	○	1,250,000kg		○				1		濃硫酸屋外タンク（在液）の側板ノズルの補修中（漏えい箇所への木栓設置中）、吹き出した濃硫酸を左手（保護具装着）で押さえようとして被液したものの。作業員1名が負傷。	
7月1日	群馬県	液化石油ガス	/	○	1,700kg		○						一般住宅に供給している液化石油ガスのボンベ庫（50kg×34本）に普通乗用自動車があつかり、供給配管から液化石油ガスが漏えいしたものの。	

別表第3

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要（全国）

（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	事故 自然災害による
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動				
7月3日	北海道	圧縮アセチレンガス	○	70kg	○								工場内のアセチレンボンベから何らかの原因でガスが漏えいし、スパークにより引火したもの。	
7月5日	東京都	生石灰	×	20,000kg			○						工事現場の地下3mで雨水と生石灰が反応して白煙が発生した。消防隊は、業者とともに発熱した生石灰を攪拌し、生石灰の温度を低下させて危険排除を完了した。	
7月10日	神奈川県	液化石油ガス	○	3,700kg	○						1		作業員が鋳物工場内で中子成形機（シェルマシン）を使用し作業中、当該機械のガス配管からプロパンガスが漏えいしたため、漏えいしたガスを止めようと手で塞いだところ何らかの原因でガスに引火し爆発、付近にあった配管及び電気配線が燃焼した。なお、その後、ガスの元栓を閉鎖し、工場内にあった消火器で消火した。	
7月15日	福岡県	液化石油ガス	○	300kg	○								メゾネット式住宅の付近に落ちた雷の電流がガス管を通して放電し、ガス管に穴が開くと同時に放電による火花で着火し火災に至ったと推定される。約2メートル×2メートル焼損。	○

別表第3

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要（全国）

（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	自然災害による
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動				
7月19日	富山県	無水硫酸	/	○	18,000 kg		○						無水硫酸を積載したタンクローリーから、工場の屋外タンクへ送液したところ、タンクローリーの後タンク室下部から漏えいを確認したもの。	
7月19日	大分県	液化石油ガス	/	○	500kg		○						飲食店に設置された液化石油ガスのボンベ容器に接続された配管から、液化石油ガスが漏えいしたもの。原因は不明。	
7月26日	愛媛県	政令別表第2に定める劇物	濃硫酸(98%)	×	20,240kg		○						コンビナート事業所内の濃硫酸配管に腐食によるピンホールが発生し、漏えいしたもの。漏えい量は約3リットル。	
8月3日	愛知県	圧縮アセチレンガス	/	○	2,100kg	○							下水道工事中に作業員が誤ってガス管に穴を開けてしまい、火災及びガスが噴出したもの。	
8月18日	岐阜県	圧縮アセチレンガス	/	○	800kg		○						ガス容器の容器バルブが緩み、液体ガスが漏えいした。（漏えいガス量8.7kg）	
8月29日	岩手県	液化石油ガス	/	○	2,000 kg	○							小屋の解体作業中、液化石油ガスが供給されたままガス配管の切断作業を行い、切断箇所から漏えいした液化石油ガスがグラインダーの火花により引火し、小屋を焼損したもの。	

別表第3

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要（全国）

（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	事故 自然災害による
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動				
8月30日	千葉県	政令別表第2に定める劇物	硫酸	○	430kg		○						工場敷地内に設置された屋外タンクの側板ピンホール部から硫酸が漏えいしたもの。	
9月4日	東京都	生石灰		×	1,000kg	○							マンション新築工事現場において、作業に使用していた生石灰を大型土嚢袋に収納し、その上にベニヤ2枚を置いた状態で現場の屋外に置いていたところ、雨天による雨水が生石灰に触れ反応、発熱し、大型土嚢袋から出火、ベニヤ板が焼損したもの。	
9月9日	秋田県	液化石油ガス		○	300kg		○						軽乗用車が単独で飲食店の液化石油ガスのボンベ(50kg×6)に衝突したもの。消防隊現場到着時、若干のガス臭があったが、人的被害はなかった。	
9月15日	神奈川県	液化石油ガス		○	60,500kg		○						事業所内のオートガススタンド（液化石油ガス）にて車両への充填中に、ディスペンサーとクイックカップリングを繋ぐホースに霜が付着しているのを従業員が発見し、付着部分を確認すると、ホース表面のピンホールから微量のガスの漏えいを確認したもの。	
9月19日	埼玉県	生石灰		○	20,000kg	○							5,000kgの生石灰が、降雨により化学反応を起こし発熱し、樹脂製の袋及び雨除けのビニールシートが焼損したもの。	

別表第3

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要（全国）

（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	自然災害による
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動				
9月28日	福岡県	液化石油ガス	/	○	900kg		○						高所から墜落した人物が液化石油ガスボンベに衝突し、その衝撃でバルブが破損。ガスが漏えいしたものの。	
9月30日	兵庫県	政令別表第1に定める毒物	フッ化水素	○	14,300kg		○				1		フッ化水素の貯蔵タンク（14.3t）に約2cmの穴が空き約10tが漏えいし、作業員1名が負傷（軽傷）したものの。	
10月1日	東京都	生石灰	/	×	1,000kg	○							マンション新築工事現場地下（基礎掘削現場）において、フレコンバックに入った生石灰とセメントの混合物を掘削地盤面に置いて保管しておいたところ、降雨により雨水が染み込み化学反応を起こして発熱し、フレコンバック上部に畳んだ状態で保管されていた防音シート3枚が焼損したものの。	
10月3日	宮城県	液化石油ガス	/	○	980kg	○							バルクタンク立ち上がり配管から液化石油ガスが漏えいし何らかの原因により配管に着火、被覆が焼損したものの。	
10月11日	茨城県	政令別表第2に定める劇物	クロルメチル	○	300,000kg		○						クロルメチル製造施設の未精製ガス配管が外面腐食により開口し、クロルメチルガスが漏えいしたものの。	

別表第3

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要（全国）

（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	自然災害による
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動				
10月21日	広島県	液化石油ガス	/	○	300kg		○						共同住宅に設置された液化石油ガスのボンベに車両が衝突したことにより、液化石油ガスが漏えいしたものの。	
10月28日	岐阜県	液化石油ガス	/	○	400kg		○						定期消費設備検査時、レンジのバーナー付近から若干の漏えいを確認したものの。	
10月29日	岐阜県	液化石油ガス	/	○	90,522kg			○					オートガススタンドの撤去工事中に溶断作業を行ったところ、内部に滞留していた少量の液化石油ガスに引火・発火し大きな爆音があがったもの。	
11月2日	北海道	生石灰	/	×	1,200kg			○					農業用ハウス内で土壌改良肥料として貯蔵されていた生石灰が、大雨の影響により浸水して発熱及び大量の水蒸気が発生したものの。	
11月3日	島根県	圧縮アセチレンガス	/	○	980kg		○						一般消費者が庭を掘削中に配管埋設部を損傷させたもの。	
11月7日	茨城県	液化石油ガス	/	○	300kg		○						近隣住民が、自家用車両を駐車場に駐車する際、運転操作を誤り隣接する液化石油ガス保管庫に衝突し、配管を損傷させ液化石油ガスを漏えいさせたもの。	

別表第3

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要（全国）

（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	自然災害による
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動				
11月8日	大分県	液化石油ガス	/	×	300kg		○						共同住宅に設置された液化石油ガス容器の高圧ホース連結部が何らかの原因により緩み、そこから液化石油ガスが漏えいしたものの。	
11月10日	茨城県	液化石油ガス	/	○	644,200kg		○						流動接触分解装置のポンプ吐出配管が外面腐食により開口し、ナフサと液化石油ガスの混合物が流出したものの。	
11月15日	静岡県	液化石油ガス	/	○	985kg	○							ボイラー室内に設置されているボイラー内に液化石油ガスが充満し、何らかの要因により引火し、爆発したものである。 本事故により、ボイラー排気管及び集塵機並びにボイラー室の壁面と屋根が破損する。 なお、液化石油ガスは、当該ボイラーの着火源として使用されている。	
11月20日	秋田県	政令別表第2に定める劇物	発煙硫酸	○	2,838,000kg		○				1		配管のフィルター交換に伴いバルブを開放したところ、配管内に残圧が残っており発煙硫酸300kgが漏えいしたものの。事業所の職員1名が受傷した。	
11月23日	三重県	液化石油ガス	/	○	900kg		○						共同住宅のガス配管へ乗用車が運転操作を誤り衝突し液化石油ガスが漏えいしたものの。	

別表第3

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要（全国）

（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

発生日	都道府県	物質名		届出有無		事故の区分			死者数		負傷者		事故概要	事故 自然災害による
		物質名詳細	数量	火災	漏えい	その他	従事者	消防活動	従事者	消防活動				
11月30日	徳島県	液化石油ガス	/	○	500kg	○							火元建物の南東側にある電柱に落雷し、その雷サージが地中を通過して同建物の金属部材に侵入、その部材に接していたステンレス製ガス配管に放電したことで配管に穴を開け、漏えいした液化石油ガスに引火したものの。	○
12月2日	神奈川県	政令別表第1に定める毒物	アンモニア	○	8,994kg		○						第1重合製造施設内の手動グローブバルブのグランドパッキンの経年劣化により、シーリング機能が低下し漏えいしたものの。	
12月17日	東京都	液化石油ガス	/	○	490kg	○							飲食店の調理場において、パート従業員が仕込み作業時に何らかの外力がガスコードに加わり、ガス栓とソケットの接続が緩んだためガスが漏えいし、炊飯器の種火に着火し出火したものの。	

別表第4

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る届出数（都道府県別）

（基準日：令和3年3月31日）

	圧縮 アセチレン ガス	無水硫酸	液化石油 ガス	生石灰	政令別表第 1に定める 毒物	政令別表第 2に定める 劇物
北海道	2,077	59	16680	338	74	332
青森県	334	43	9,165	128	76	149
岩手県	431	337	9,652	88	55	97
宮城県	224	14	11,787	54	41	152
秋田県	187	6	5,053	44	40	71
山形県	478	9	5,013	15	79	96
福島県	1,609	107	13,004	52	76	372
茨城県	867	312	18,739	355	168	645
栃木県	290	30	10,155	48	63	166
群馬県	1,096	28	15,493	40	85	247
埼玉県	864	38	25,514	361	120	401
千葉県	987	133	11,193	156	87	319
東京都	312	2	6,741	87	447	629
神奈川県	2,013	60	22,266	172	224	501
新潟県	1,038	50	5,265	45	81	268
富山県	659	14	4,447	18	65	224
石川県	132	9	10,475	10	49	113
福井県	753	35	4,364	16	70	225
山梨県	236	11	7,988	31	17	24
長野県	1,664	29	12,930	113	83	129
岐阜県	1,047	385	17,692	30	39	137
静岡県	2,836	756	22,737	28	116	366
愛知県	1,052	83	42,275	85	357	930
三重県	810	27	14,926	20	108	303
滋賀県	664	20	6,214	23	77	159
京都府	157	19	5,495	10	51	132
大阪府	1,377	64	11,559	53	306	842
兵庫県	1,497	38	14,280	64	192	620
奈良県	134	3	3,864	9	13	53
和歌山県	597	27	5,248	15	25	149
鳥取県	474	4	3,098	13	16	39

島根県	270	20	3,724	62	35	61
岡山県	951	62	10,264	69	60	181
広島県	1,099	65	17,618	85	50	265
山口県	528	37	6,672	73	99	215
徳島県	234	36	4,960	9	37	158
香川県	89	14	8,551	13	80	197
愛媛県	324	14	13,036	18	36	226
高知県	323	6	4,291	68	69	93
福岡県	1,312	23	21,926	74	99	781
佐賀県	77	6	3,771	46	70	87
長崎県	227	13	6,052	222	60	128
熊本県	1,139	21	8,947	72	48	94
大分県	87	8	6,776	59	32	83
宮崎県	425	10	1,997	29	8	70
鹿児島県	385	25	11,082	108	77	133
沖縄県	26	2	5,994	2	3	7
全国	34,392	3,114	508,973	3,530	4,163	11,669